

会 議 録

1 会議名

令和2年度第3回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報 告（公開）

（1）安塚区の概況について

（2）令和2年度安塚区における主な事業について

○その他（公開）

3 開催日時

令和2年6月23日（火）午後7時から午後7時55分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 岩野所長、大橋次長、石川市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主事

・文化行政課：高原副課長、草間主任学芸員

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

・挨拶

【大橋次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いします。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

次第には記載されていないが、市の文化行政課が実施している「地域の宝」認定制度についての説明のため、担当者が本日出席されている。次第記載の報告事項に入る前に、そちらについて担当者の説明をお願いします。

【文化行政課 草間主任学芸員】

事前に配布した「地域の宝」認定制度に関する募集チラシに基づき、制度の概要等について説明。

【松苗正二会長】

何か質問等あるか。

【吉野誠一委員】

「地域の宝」として認定を受けるためには、資料裏面のイメージ図に記載されているように環境整備・保存、調査・研究、継承、発信等といった要件を計画化して一体的に満たしたうえで申請する必要があるのか。

【文化行政課 草間主任学芸員】

「地域の宝」となるものが既に存在し、それを保存するために草刈りといった活動がされているのであれば、「地域の宝」として認定が可能である。申請書に対象となる文化財と活動の状況を記載のうえ申請いただき、要件を満たしているかどうか確認を行い、その宝と活動を一体のものとして認定するという流れになる。

【吉野誠一委員】

もう1点質問をお願いしたい。申請して認定を受けた場合、勉強会の開催や看板の設置、遊歩道の整備といった取組みに要する経費は所有者等の申請者の負担となるのか。

【文化行政課 草間主任学芸員】

本制度は「地域の宝」を保存・活用するために現在行われている取組みを認定するものであり、補助金等を交付することはできないが、当課で把握している様々な助成の制度をご紹介することは可能である。

【外立正剛委員】

天然記念物に指定されているものであっても、「地域の宝」として認定の対象となるか。

【文化行政課 草間主任学芸員】

指定・無指定問わず対象となる。本制度は「地域の宝」となるものとそれに付随する活動を一体のものとして認定するため、指定・無指定は問わない。

【外立正剛委員】

申請者は町内会長でもよいのか。

【文化行政課 草間主任学芸員】

所有者または管理者以外の団体が申請をする場合、5人以上の地域住民により組織された「地域の宝」の保存・活用を目的に活動する団体であれば申請をすることが可能であり、町内会長が申請してもよい。

【外立正剛委員】

踊りのような活動であっても、保存会などの団体が組織されていれば認定の対象となるか。

【文化行政課 草間主任学芸員】

正式に保存会といった団体が組織されていない場合であっても、活動が行われていれば対象となる。踊りや食文化など様々なものが対象となるので、制度について地域でお知らせいただきたい。

【池田裕夫委員】

制度の実施期間が3年間とされている理由と期間満了後の取扱いについてお聞きしたい。

【文化行政課 草間主任学芸員】

実施期間を3年間としているのは、新しい制度であるため、まず3年間運用したうえで適宜見直しを図っていくという趣旨である。また、認定を受けたものは、3年経過後も認定の効力が失われるわけではない。

【外立正剛委員】

イベントなども認定の対象となるか。

【文化行政課 草間主任学芸員】

集落の年中行事なども対象となる。

【松苗正二会長】

ほかに質問等なければ、ここで文化行政課の職員は退席となるがよろしいか。

(「はい」の声多数)

続いて、次第には記載されていないが、安塚区地域協議会としての審議内容について、確認する。事前に事務局へ審議依頼書の提出はあったか。

【大橋次長】

事前に提出はない。

【松苗正二会長】

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

それでは、4報告事項（1）安塚区の概況について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

資料N o. 1に基づき、安塚区の人口・世帯数の推移などについて説明。

【松苗正二会長】

安塚区の概況について、事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

（質問なし）

次に報告事項（2）令和2年度安塚区における主な事業について、事務局に説明を求める。

【岩野所長】

資料N o. 2に基づき、令和2年度に安塚区で実施が予定されている事業の概要等を説明。

【松苗正二会長】

令和2年度安塚区における主な事業について、事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

【山岸重正委員】

地域おこし協力隊について、今年度から新たに細野集落に導入されているが、前任者が退任することとなった経緯についてお聞きしたい。

【岩野所長】

前任者は大学を卒業されたばかりの若い方であった。地域に入って活動をしていく中で、自身の理想としていたものと実際の活動との間に差を感じることとなり、最終的には任期途中で退任という形になった。

【山岸重正委員】

着任期間はどれくらいであったのか。

【岩野所長】

4月から12月までの約9か月間である。

【山岸重正委員】

今回、2人目となる協力隊が導入されたということで、前回の経験も踏まえて、色々と協力隊と話をしながらフォローしてもらいたい。

【岩野所長】

現在の隊員が着任に至るまでの経緯として、まず昨年東京で開催された農業関係のフェアにおいて、地域おこし協力隊の募集も同時に実施したところ、それに興味を持たれた。着任に至るまでに2回地域に足を運んでもらい、地域の状況等を確認したうえで正式に応募をしていただいた。着任する前から地域のことをよく知っており、業務の内容などお互いに理解を深めたうえで着任に至っている。

着任から3か月ほど経過し、この間、新型コロナウイルス感染症の影響で六夜山荘が5月いっぱいまで休館となっていたが、田植えなどの農業体験や業務に関する講習を受講してもらった。

6月から六夜山荘が営業再開となり、利用の予約も入ってきている。新型コロナウイルス感染症対策について検討していく必要があるため、地域の方と協力しながら進めていってもらいたいと考えている。皆様からも暖かく見守っていただきたい。

【池田康雄委員】

協力隊は何歳の方か。

【岩野所長】

前任者は20代前半の方であったが、現在の隊員は46歳である。社会経験も豊富であるため、期待しているところである。

【池田康雄委員】

東京出身の方か。

【岩野所長】

出身は北海道で、学校を卒業後東京の方で就職された。当初は会社に勤めていたが、20代後半から独立して、フリーでITエンジニアの仕事をされていた。コンピューター関係に詳しい方なので、六夜山荘に限らず、ほかの施設等でも外部に対するPRとして、インターネットを通じて情報を発信していくなどの活動も今後期待している。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【吉野誠一委員】

資料に記載されている予算額は当初予算額か。

【岩野所長】

当初予算額である。今後工事の入札等により、実際の事業費は変動していくが、資料記載の金額で予算を計上している。

【吉野誠一委員】

2点お聞きしたい。1点目に雪国文化村リゾート推進事業について、新たに雪だるま高原施設の指定管理者となった㈱スマイルリゾートは運営規模を縮小していきたいとの方針のようであるが、施設の修繕費などとの整合性はとれているのか。

【岩野所長】

予算については、昨年10月頃に積算をしている。その後状況が変わり、次期指定管理者に㈱スマイルリゾートが決定したため、今後の協議の中でこの予算額がそのまま当てはまるとは考えていない。運営規模を縮小するとの方針のようであるため、この事業費から減縮して進めていくことになると思う。

【吉野誠一委員】

2点目に久比岐野の浴室改修について、浴室の収容人数はどれくらいを想定しているか、教えてもらいたい。

【岩野所長】

収容人数の具体的な数字については、この場でお示しできないが、三和区の米本陣と同程度の規模である。日帰りの温泉客を受け入れる形となるため、現状の浴室よりも広くなる。収容人数等については、次回の協議会までに確認を行い、報告させていただきたい。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【池田裕夫委員】

除雪費について、事業費が約2億円となっているが、今年の冬は大変な少雪であった。今年の冬の除雪費の実績はどれくらいで、例年はどれくらいとなっているのか教えてもらいたい。

【岩野所長】

決算については、9月議会での議決となるため、現時点で昨年度の実績をお答えするのは難しい。しかし、今回の予算については、極端に少雪であった昨年度を除いた直近3年間の平均等により積算しているため、平成30年度までと同程度の金額となっている。

令和元年度の実績額については、積算後また別途報告させていただきたい。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【外立正剛委員】

かたくりの家について、現在の入居者は何人か。

【岩野所長】

現在の入居者は0人である。

【外立正剛委員】

今後の入居予定はあるか。

【岩野所長】

今のところ未定である。今後希望者がいれば、随時入居は可能である。

【外立正剛委員】

これまで入居されていた方などは市営住宅などに移っているのか。

【岩野所長】

かたくりの家に入居される方はご高齢の方が多く、市営住宅ではなく、各施設に移られる方が多い。

かたくりの家は共同生活支援ハウスということで、ご高齢の方が単独で入居し、入居者同士協力し合って生活していただくこととなる。基本的には2人以上の入居を想定している。

【外立正剛委員】

予算で計上しているのは管理費のみということか。

【岩野所長】

そのとおりである。いつでも入居が可能な状態を維持するため、必要最小限の管理費の計上となっている。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

それでは、4 その他(1) 次回協議会の開催について確認する。通常であれば次回は7月28日(火)午後7時からとなるが、第2回地域協議会において地域活動支援事業の追加募集実施に伴い、7月21日(火)に地域協議会を開催し、プレゼンテーション、審査及び採択を行うとの事務局案が示されていた。事務局としてはこの日程案に変更はないか。

【萬羽主事】

委員の皆様のご都合が良ければ、7月21日(火)午後7時からの開催でお願いしたい。

【松苗正二会長】

次回協議会の開催日時は7月21日(火)午後7時からでよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、次回は7月21日(火)午後7時から開催とする。

その他、何か連絡事項等あるか。

【大橋次長】

上越警察署からの情報提供として、安塚幹部交番の老朽化に伴う建替え等について説明。

【萬羽主事】

松野修委員から問合せのあった小中学校の雪冷房の件について報告。

地域協議会だよりについて説明。

配布物について説明。

【松苗正二会長】

ほかに連絡事項等あるか。

【吉野誠一委員】

1点質問をお願いしたい。災害時の避難所対応における新型コロナウイルス感染症対策について、市議会でも議論されているが、具体的な内容に関して報告はいただけるものか。また今後どのように周知を図っていくのか。

【岩野所長】

今週末から避難所担当職員を集め、避難所における新型コロナウイルス感染症対策についての研修会を実施する予定となっている。研修会が終了し、内容が確定次第、皆様にもまた後日報告させていただきたい。

【吉野誠一委員】

もう1点質問をお願いしたい。大規模な地震の発生が相次いでいるが、耕作放棄地が多く、土砂崩れなどがいつ発生してもおかしくない状況である。そのような状況の中で、境界部分が不明確な土地が非常に多く存在する。その点について、市としてはどのように考えているか。

【岩野所長】

今現在、安塚区では国土調査が未実施であり、昔の600分の1の縮尺の更正図に頼らざるを得ない状況である。災害が発生し、工事に入る時には業者から境界線を復活したうえで、それぞれの土地の所有者との協議を行っていく。災害が発生した段階で境界が不明確な場合は、更正図で確認したうえで調査をさせていただいて対応することとなる。負担金が発生する場合もあるため、そのような場合には連絡をとったうえで対応を行っていく。

【吉野誠一委員】

この問題は今後大きな課題になっていくと感じている。

【岩野所長】

土砂崩れや地すべりのような大規模なものになると複雑な問題となるため、今後担当部署に確認していきたい。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

(質問等なし)

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。